



京都府公報

号外 第36号

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京都府
政策法務課
電話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中西印刷株式会社
電話 (075) 441-3155

目次

告示

○保安林の皆伐面積の限度

(森の保全推進課) ページ 1

公告

○京都府財政状況

(財政課) 2

○京都府公営企業の業務状況

() ページ

告示

京都府告示第583号

令和7年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和7年12月1日

京都府知事 西脇 隆俊

1 水源かん養保安林、土砂流出防備保安林及び干害防備保安林

地区名	区域	許容限度面積		
		水源かん養保安林	土砂流出防備保安林	干害防備保安林
木津地区	木津川市及び相楽郡一円	ha 96.12	ha 183.82	ha 1.70
宇治・田辺地区	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久世郡一円及び綴喜郡一円	38.26	59.79	3.44
京都地区	京都市（右京区京北を除く。）、向日市、長岡京市及び乙訓郡一円	750.59	115.10	3.60
亀岡・園部地区	亀岡市及び南丹市（園部町、八木町及び日吉町（畠郷、胡麻ミロク、胡麻鷹ノ栖、上胡麻榎木谷及び上胡麻宝子を除く。）に限る。）	172.87	253.29	-
丹波地区	南丹市（日吉町（畠郷、胡麻ミロク、胡麻鷹ノ栖、上胡麻榎木谷及び上胡麻宝子に限る。）に限る。）及び船井郡一円	483.06	129.88	2.76
淀川上流地区	京都市（右京区京北（上弓削町八丁山を除く。）に限る。）	426.25	97.31	-
由良川上流地区	京都市（右京区京北（上弓削町八丁山に限る。）に限る。）及び南丹市（美山町に限る。）	1,004.81	165.50	-
綾部地区	綾部市	467.71	142.35	12.92
由良川中流地区	福知山市	321.64	171.70	15.62
舞鶴地区	舞鶴市	166.05	157.45	16.84
宮津地区	宮津市及び与謝郡一円	402.52	130.30	1.50
峰山地区	京丹後市	511.58	164.93	2.66

注 数値は、国有林及び民有林の合計値である。

2 保健保安林

地 区 名	区 域	許容限度面積
京 都 府 地 区	京都府の全域	343.36 ha

公 告

京都府の財政状況及び京都府公営企業の業務状況は、別冊のとおりである。

令和7年12月1日

京都府知事 西脇 隆俊